

平成22年 No.46

国立大学法人東京学芸大学公印規則の一部を改正する規則

制定理由

公立学校（各教育委員会等含む）、公的機関等への文書発出において、附属学校全体に関わる場合が多く附属学校運営参事名で行う必要があるため、所要の改正を行うものである。

承認経過

平成22年11月5日 附属学校運営会議 審議・承認

国立大学法人東京学芸大学公印規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成22年11月 8 日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

平成22年規則第22号

国立大学法人東京学芸大学公印規則の一部を改正する規則

国立大学法人東京学芸大学公印規則（昭和57年規則第4号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学公印規則の一部改正について

改正理由：公立学校（各教育委員会等含む。）、公的機関等への文書発出において、附属学校全体に関わる場合が多く附属学校運営参事名で行う必要があるため、所要の改正を行うものである。

改 正		現 行																																																		
〔省略〕 （用語の定義） 第2条 この規則において、「公印」とは、業務上作成された文書に使用する印章で、その印影を押すことにより、当該文書が真正なものであり、かつ、効力を有することを認証するものをいう。 2 この規則において「部局」とは、事務局、各学系、連合学校教育学研究科、附属図書館、環境教育実践施設、教育実践研究支援センター、留学生センター、国際教育センター、教員養成カリキュラム開発研究センター、保健管理センター、情報処理センター、放射性同位元素総合実験施設、有害廃棄物処理施設、学生相談センター、学生キャリア支援センター、<u>附属学校運営部及び各附属学校をいう。</u> 3 この規則において「部局の長」とは、前項に規定する部局の長をいう。 〔省略〕 <u>附 則</u> <u>この規則は、平成22年11月8日から施行する。</u> 別表（第3条関係） <table><tr><th></th><th>種 類</th><th>寸法</th><th>公印管守責任者</th><th>公印管守担当者</th></tr><tr><td rowspan="4">役 職 印</td><td>（省略）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>学生キャリア支援センター長</td><td>23</td><td>総務課長</td><td>法規係長</td></tr><tr><td><u>附属学校運営参事</u></td><td><u>23</u></td><td><u>附属学校課長</u></td><td><u>企画調整係長</u></td></tr><tr><td>附属幼稚園長</td><td>23</td><td>園長</td><td>副園長</td></tr><tr><td></td><td>（省略）</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			種 類	寸法	公印管守責任者	公印管守担当者	役 職 印	（省略）				学生キャリア支援センター長	23	総務課長	法規係長	<u>附属学校運営参事</u>	<u>23</u>	<u>附属学校課長</u>	<u>企画調整係長</u>	附属幼稚園長	23	園長	副園長		（省略）				〔省略〕 （用語の定義） 第2条 この規則において、「公印」とは、業務上作成された文書に使用する印章で、その印影を押すことにより、当該文書が真正なものであり、かつ、効力を有することを認証するものをいう。 2 この規則において「部局」とは、事務局、各学系、連合学校教育学研究科、附属図書館、環境教育実践施設、教育実践研究支援センター、留学生センター、国際教育センター、教員養成カリキュラム開発研究センター、保健管理センター、情報処理センター、放射性同位元素総合実験施設、有害廃棄物処理施設、学生相談センター、学生キャリア支援センター<u>及び各附属学校をいう。</u> 3 この規則において「部局の長」とは、前項に規定する部局の長をいう。 〔省略〕 別表（第3条関係） <table><tr><th></th><th>種 類</th><th>寸法</th><th>公印管守責任者</th><th>公印管守担当者</th></tr><tr><td rowspan="4">役 職 印</td><td>（省略）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>学生キャリア支援センター長</td><td>23</td><td>総務課長</td><td>法規係長</td></tr><tr><td>附属幼稚園長</td><td>23</td><td>園長</td><td>副園長</td></tr><tr><td>（省略）</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			種 類	寸法	公印管守責任者	公印管守担当者	役 職 印	（省略）				学生キャリア支援センター長	23	総務課長	法規係長	附属幼稚園長	23	園長	副園長	（省略）			
	種 類	寸法	公印管守責任者	公印管守担当者																																																
役 職 印	（省略）																																																			
	学生キャリア支援センター長	23	総務課長	法規係長																																																
	<u>附属学校運営参事</u>	<u>23</u>	<u>附属学校課長</u>	<u>企画調整係長</u>																																																
	附属幼稚園長	23	園長	副園長																																																
	（省略）																																																			
	種 類	寸法	公印管守責任者	公印管守担当者																																																
役 職 印	（省略）																																																			
	学生キャリア支援センター長	23	総務課長	法規係長																																																
	附属幼稚園長	23	園長	副園長																																																
	（省略）																																																			

